

幼稚園教育要領における「指導と評価の一体化」に関する考察

萬 司*

A Study of the Integration of Instruction and Evaluation in National Curriculum Standard for Kindergarten

Tsukasa Yorozu

要旨 : 2017年(平成29年)告示の各校種学習指導要領は、「知識及び技能」「思考力, 判断力, 表現力等」「学びに向かう力, 人間性等」の『三つの柱』によって目標や内容を整理し改訂された。この改訂に伴う児童・生徒指導要録は, 学習指導要領と表裏一体なるように改善され, 「指導と評価の一体化」を図り学習評価の一層の充実を目指している。本稿は, 学習指導要領と児童・生徒指導要録との関係性を分析し, 幼児教育段階での育みたい資質・能力や学習評価との関連する「指導と評価の一体化」について考察する。

キーワード : 幼稚園教育要領, 指導と評価の一体化, 学習評価, 幼稚園幼児指導要録, 小学校学習指導要領, 小学校児童指導要録, 学力の三要素

1. 考察の目的

直近の教育改革は, 2006年(平成18年)教育基本法, 2007年(平成19年)学校教育法など戦後初の改正を経て, 全校種の学習指導要領等で知・徳・体にわたる「生きる力」を育むことを一貫して示してきた。中でも学校教育法第30条2項には, いわゆる「学力の三要素」が示され, 学力の法的な定義がなされた。(下線は筆者による)

【学校教育法第30条2項】

前項の場合においては, 生涯にわたり学習する基盤が培われるよう, 基礎的な知識及び技能を習得させるとともに, これらを活用して課題を解決するために必要な思考力, 判断力, 表現力その他の能力をはぐくみ, 主体的に学習に取り組む態度を養うことに, 特に意を用いなければならない。

以上は, 幼稚園等の幼児教育段階から小学校以降の学校教育に一貫するもので, 各校種の学習指導要領の改訂において重要な視点となった。そして, 今次2017年(平成29年)学習指導要領は, この視点によって全教科等で共通に目標や内容の整理を行った。しかし, 幼稚園教育要領は他の校種を迫従する状況であるため, 次期改訂での整理を待つことになる。

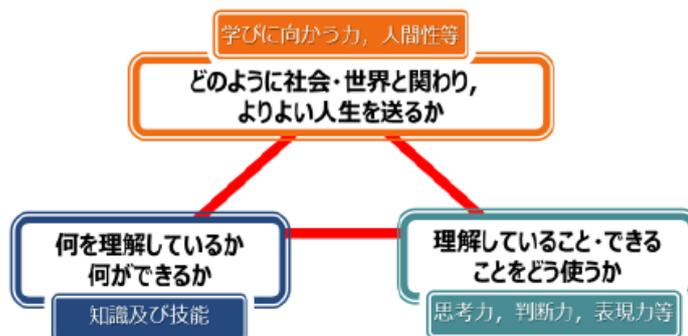
そのため本稿は, 幼稚園教育要領について「学力の三要素」に基づく再整理と, これに

* : 保育学科 連絡先 : yorozu@takushoku-hc.ac.jp

続く幼稚園幼児指導要録と関連する学習評価の方向性について考察する。その方法として、小学校の学習指導要領及び児童指導要録の改訂・改善の内容を分析し、「指導と評価の一体化」をめざす学習評価の考え方に照らし、幼児教育での今後の展望を想定する。

2. 小学校の学習指導要領や児童指導要録の改訂・改善

2017年（平成29年）告示の各校種の学習指導要領は、児童生徒に「生きる力」を育むことを目指し「何のために学ぶのか」という学ぶ意義を各教科等で共有しながら、①何を理解しているか・何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）、②理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）、③どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）の『三つの柱』【図1】によって目標や内容を整理した。



【図1】

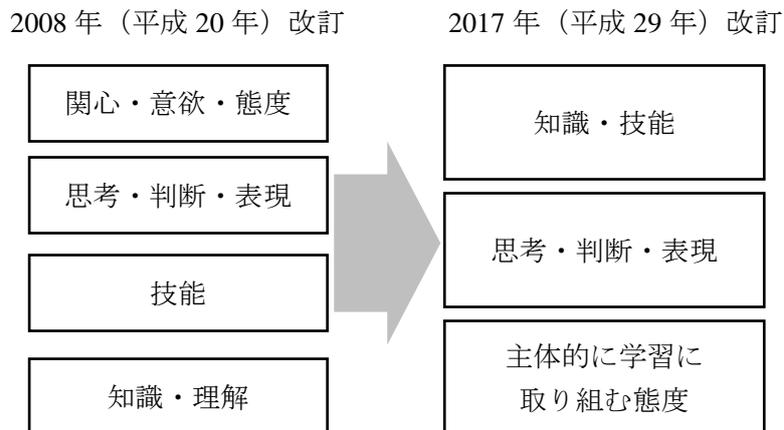
これに関して小学校学習指導要領『第1章 総則 第1 小学校教育の基本と教育課程の役割 3』には、次のように示されている。（下線は筆者による）

3 2の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体並びに各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動（以下「各教科等」という。ただし、第2の3の(2)のア及びウにおいて、特別活動については学級活動（学校給食に係るものを除く。）に限る。）の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図るものとする。その際、児童の発達段階や特性等を踏まえつつ、次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。

- (1) 知識及び技能が習得されるようにすること。
- (2) 思考力, 判断力, 表現力等を育成すること。
- (3) 学びに向かう力, 人間性等を涵養すること。

そして、学習指導要領の実施に伴う児童指導要録の改訂では、児童の学習状況を分析的に評価する「観点別学習状況の評価」の改訂を【図2】に示すよう全教科共通に4観点から3観点へと変更した。ただし、資質・能力に示す「学びに向かう力、人間性等」は、評

価値の観点では「主体的に学習に取り組む態度」と教育基本法に示される文言を用いている。



【図2】

2008年（平成20年）の改訂では、教科間で観点の項目数が異なっていたり評価対象に相違があったりしていたが、今次改訂で統一し整合を図った。そして、文部科学省国立教育政策研究所は、児童・生徒指導要録の改善に伴い2020年（令和2年）小・中学校の教科等毎に『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』を提示した。

なお、幼稚園教育要領『第1章 総則 第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」』¹⁾には、これらと関連する内容を次のように示している。（下線は筆者による）なお今次の改訂は、保育所保育指針（厚生労働省）と幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省）にも同様の内容が示され、幼児教育における育みたい資質・能力等の共通性を確保したことになる。

- 1 幼稚園においては、生きる力の基礎を育むため、この章の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえ、次に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとする。
- (1) 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
 - (2) 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
 - (3) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

3. 新旧の児童指導要録「観点別学状況の評価」の観点

2017年（平成29年）に改訂された小学校児童指導要録の「観点別学習状況の評価」の観点は、新旧対照表【表1】に示すように各教科等で例外なく整理されたことがわかる。2008年（平成20年）改訂の旧観点の基本構造は、「①関心・意欲・態度」「②思考・判断・表現」「③技能」「④知識・理解」の4点である。ところが、国語は5つの観点、生活は3つの観点の設定となり、算数や音楽等では教科の特性によるテキストの相違が見られる。なお、外国語に関しては、2017年（平成29年）告示学習指導要領からの取扱いのた

め、旧観点では示されていない。一方、2017年（平成29年）改訂の新観点の基本構造は、「①知識・技能」「②思考・判断・表現」「③主体的に学習に取り組む態度」と全教科で共通し、学習指導要領の目標や内容の整理と完全一致する。つまり、今次の学習指導要領と児童指導要録の改訂は一体的に行われ、「指導と評価の一体化」を目指す方向性がより明確になったと考えられる。

【表1】観点別学習状況の評価の観点の新旧対照表

	2017年改訂 新観点	2008年改訂 旧観点
国語	①知識・技能 ②思考・判断・表現 ③主体的に学習に取り組む態度	①国語への関心・意欲・態度 ②話す・聞く能力 ③書く能力 ④読む能力 ⑤言語についての知識・理解・技能
社会		①社会的事象への関心・意欲・態度 ②社会的な思考・判断・表現 ③観察・資料活用の技能 ④社会的事象についての知識・理解
算数		①算数への関心・意欲・態度 ②数学的な考え方 ③数量や図形についての技能 ④数量や図形についての知識・理解
理科		①自然事象への関心・意欲・態度 ②科学的な思考・表現 ③観察・実験の技能 ④自然事象についての知識・理解
生活		①生活への関心・意欲・態度 ②活動や体験についての思考・表現 ③身近な環境や自分についての気付き
音楽		①音楽への関心・意欲・態度 ②音楽表現の創意工夫 ③音楽表現の技能 ④鑑賞の能力
図画 工作		①造形への関心・意欲・態度 ②発想や構想の能力 ③創造的な技能 ④鑑賞の能力
家庭		①家庭生活への関心・意欲・態度 ②生活を創意工夫する能力 ③生活の技能 ④家庭生活についての知識・理解
体育		①運動や健康・安全への関心・意欲・態度 ②運動や健康・安全についての思考・判断 ③運動の技能 ④健康・安全についての知識・理解
外国語		

こうして、学習指導要領の各教科等の目標とこれに応じる評価の観点の『三つの柱』による共通の整理であり、「指導と評価の一体化」をめざし【表2】のように構造化されたことになる。

【表2】学習指導要領の目標と評価の観点との関係

各教科等の目標	目標(1) 知識及び技能に関する目標	目標(2) 思考力、判断力、表現力等に関する目標	目標(3) 学びに向かう力、人間性等に関する目標
評価の観点	観点1 知識・技能	観点2 思考・判断・表現	観点3 主体的に学習に取り組む態度

各教科等の具体として、小学校国語の目標と評価の観点の趣旨²⁾との関係は【表3】の通りとなる。なお、国語は「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3領域を有しており、「思考・判断・表現」の観点の趣旨冒頭部にこれを追加している。

【表3】小学校国語の目標と評価の観点の趣旨

目標(1)	目標(2)	目標(3)
日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。	日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。	言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、言葉がもつよさを認識しようとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。

また、小学校算数³⁾【表4】では、目標(1)では知識と技能をまとめて示していることを、評価の観点の趣旨では知識と技能に分けて示している。

【表4】小学校算数の目標と評価の観点の趣旨

目標(1)	目標(2)	目標(3)
数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。	日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統一的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりす	数学的活動の楽しさや数学のよさに気づき、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

	る力を養う。	
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解している。 ・日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けている。 	日常の事象を数理的に捉え、見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。	数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き粘り強く考えたり、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとしたり、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとしたりしている。

そして、小学校音楽⁴⁾【表5】では、「知識・技能」の観点の趣旨で小学校算数と同様の示し方となり、「思考・判断・表現」で音楽的な見方・考え方に係る〔共通事項〕のテキストを趣旨冒頭に示している。

【表5】小学校音楽の目標と評価の観点の趣旨

目標(1)	目標(2)	目標(3)
曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。	音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。	音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解している。 ・表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったりしている。 	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見だし、音楽を味わって聴いたりしている。	音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

このように、各教科等の特性に配慮しながら「指導と評価の一体化」を図り、目標と評価の観点の構造化を図ったことが理解できる。今後、小学校以降の各校種各教科等では、学習のまとまりである単元・領域・題材ごとに、目標の実現状況を示す「評価規準」を作成し、実際の評価活動を展開することになる。このことで、学習指導要領に示す各教科等の目標や内容に照らし、その実現の状況を評価する「観点別学習状況を評価」を基本に据えることが一層明確になることが予想される。

4. 幼稚園教育要領の現状分析

幼稚園教育要領『第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わり

までに育てほしい姿』には、幼稚園教育において育みたい資質・能力と、それらを育むための5つの領域（以下、5領域と示す）のねらいや内容、幼稚園修了時の幼児の具体的な姿とする10項目の「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」⁵⁾が示されている。これは、指導の根幹となる考えや目標、具体的な内容と評価などを示唆するものである。しかし、2017年（平成29年）他の校種の学習指導要領が、育みたい資質・能力である『三つの柱』に基づき整理・改訂されたとは異なり、幼稚園教育要領は前述の関係を示すにとどまった。その要因は、幼稚園教育要領の改訂のサイクルが他の校種を追随するようになっていたり、保育所や幼保連携型こども園の指針・要領と足並みをそろえたりする必要性があることなどから次期改訂へ持ち越しとなったと考えられる。

こうした現状を踏まえつつ、まずは【表6】に示す5領域のねらいと【表7】に示す「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」との関係性を分析する。

【表6】5領域「健康，人間関係，環境，言葉，表現」のねらい

領域	ねらい(1)	ねらい(2)	ねらい(3)
健康 〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕	明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。	自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。	健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。
人間関係 〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕	幼稚園生活を楽しみ、 <u>自分の力で行動することの充実感</u> を味わう。	身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして <u>一緒に活動する楽しさ</u> を味わい、 <u>愛情や信頼感</u> をもつ。	<u>社会生活</u> における望ましい習慣や態度を身に付ける。
環境 〔 <u>周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり</u> 、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕	身近な環境に親しみ、 <u>自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ</u> 。	身近な環境に自分から関わり、 <u>発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする</u> 。	身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、 <u>物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする</u> 。
言葉 〔 <u>経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う</u> 。〕	自分の気持ちを <u>言葉で表現する楽しさ</u> を味わう。	人の言葉や話などをよく聞き、 <u>自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜び</u> を味わう。	日常生活に必要な <u>言葉が分かるようになる</u> とともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。
表現 〔 <u>感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする</u> 。〕	いろいろなもの美しさなどに対する <u>豊かな感性</u> をもつ。	感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。	生活の中で <u>イメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ</u> 。

【表7】「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

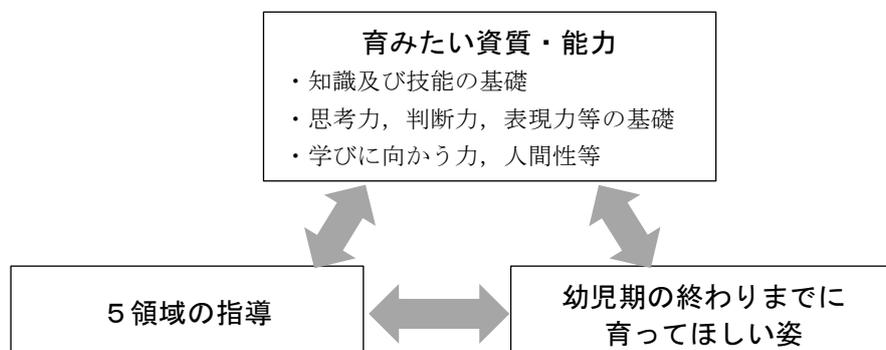
(1) 健康な心と体	(6) 思考力の芽生え
(2) 自立心	(7) 自然との関わり・生命尊重
(3) 協同性	(8) 数量や図形，標識や文字などへの関心・感覚
(4) 道徳性・規範意識の芽生え	(9) 言葉による伝え合い
(5) 社会生活との関わり	(10) 豊かな感性と表現

そして、「5領域のねらい」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の関係性を整理したのが【表8】である。また，【表6】には5領域のねらいと「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の関係性について，テキストが一致するものには下線を，意味解釈での一致は波線下線を示した。

【表8】「5領域」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関係性

5領域	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿
健康	(1) 健康な心と体
人間関係	(2) 自立心
	(3) 協同性
	(4) 道徳性・規範意識の芽生え
	(5) 社会生活との関わり
環境	(6) 思考力の芽生え
	(7) 自然との関わり・生命尊重
	(8) 数量や図形，標識や文字などへの関心・感覚
言葉	(9) 言葉による伝え合い
表現	(10) 豊かな感性と表現

結果は，「人間関係」に偏りが見られ，小学校道徳の内容項目に相当するものが多い。また「環境」は，小学校算数・生活・理科に関連する内容があり，5領域の指導と小学校の教科指導との接続が見えてくる。なお，5領域に基づく活動を展開するに当たっては，それぞれの領域が相互に関わるとしているため，実践レベルではさらに複雑な関係性も考えられる。こうして，幼稚園教育要領は「育みたい資質・能力」「5領域の指導」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の3点で指導と評価の構造化を【図3】に示すように図ったが，「5領域の指導」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とに適切な関係性があるとは言いがたい。



【図3】

5. 幼稚園教育段階の「指導と評価の一体化」に関する課題とまとめ

試行として5領域の「言葉」の内容について、他の校種の学習指導要領にならい『三つの柱』である「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」で整理を検討する。「言葉」には、次の(1)～(10)の内容が示され、小学校国語と関連が強いと考えられる。そのため、「言葉」の内容の整理に当たり、小学校国語〔第1学年及び第2学年〕の目標⁶⁾も参考にした。

【5領域の「言葉」の内容】

- (1)先生や友達の言葉や話に興味や関心をもち、親しみをもって聞いたり、話したりする。
- (2)したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。
- (3)したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。
- (4)人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。
- (5)生活の中で必要な言葉が分かり、使う。
- (6)親しみをもって日常の挨拶をする。
- (7)生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。
- (8)いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。
- (9)絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。
- (10)日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。

【小学校国語〔第1学年及び第2学年〕の目標】

- (1)日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。＜知識及び技能＞
- (2)順序立てて考える力や感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをもつことができるようにする。＜思考力、判断力、表現力等＞
- (3)言葉がもつよさを感じるとともに、楽しんで読書をし、国語を大切に、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。＜学びに向かう力、人間性等＞

留意した点は、「言葉」の内容の多くが「幼児に身につけさせたい内容」と「そのための方法や程度を表す内容」とによって構成されていることで、前者を採用したことである。さらに、整理の『三つの柱』で明確に分けられない記述があり、例えば(9)は前半「絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、」は＜学びに向かう力、人間性等＞、後半「想像をする楽しさを味わう。」は＜思考力、判断力、表現力等＞に関する内容と考えられる。そのため、小学校国語〔第1学年及び第2学年〕の「2 内容」⁷⁾に詳細な内容が示されており、これらも参考にして試行することとし、その結果を【表9】に示す。

【表 9】 整理の『三つの柱』に基づく「言葉」の内容の分類

知識及び技能	思考力, 判断力, 表現力等	学びに向かう力, 人間性等
(3) したいこと, してほしいことを言葉で表現したり, 分からないことを尋ねたりする。 (4) 人の話を注意して聞き, 相手に分かるように話す。 (5) 生活の中で必要な言葉が分かり, 使う。	(2) したり, 見たり, 聞いたり, 感じたり, 考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。 (8) いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。	(1) 先生や友達の言葉や話に興味や関心をもち, 親しみをもって聞いたり, 話したりする。 (6) 親しみをもって日常の挨拶をする。 (7) 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。 (9) 絵本や物語などに親しみ, 興味をもって聞き, 想像をする楽しさを味わう。 (10) 日常生活の中で, 文字などで伝える楽しさを味わう。

「言葉」の内容は, 「学びに向かう力, 人間性等」に係る内容が半数となり, 幼児が興味や関心をもちことや親しんだり楽しんだりすることを重視していることが分かる。また, 「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」ともに「話すこと・聞くこと」に重点が置かれていることになる。これと表裏一体となるように評価を検討した場合, 実際の幼児の活動や場面と評価の内容との整合を図らなければならない。例えば, 自分がしたいことを表現する活動や場面(知識・技能), 感じたり考えたりしたことを自分なりに言葉で表現する活動や場面(思考・判断・表現), 絵本に親しみ興味を持って聞く活動や場面(主体的に学習に取り組む態度)と, 評価内容の整合が問われる。

そこで, 【表 10】に提示する「言葉」の内容の分類による評価の例示が, 評価の観点として実践可能であるかが今後の課題となる。その際, 幼稚園幼児指導要録に評価として記述する狭義のとらえ方にとどまらず, 保護者をはじめとする第三者にも分かりやすい評価であることが求められるだろう。

【表 10】 「言葉」の内容の分類による評価の例示

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・ したいこと, してほしいことを言葉で表現したり, 分からないことを尋ねたりしている。 ・ 人の話を注意して聞き, 相手に分かるように話している。 ・ 生活の中で必要な言葉が分かり, 使っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ したり, 見たり, 聞いたり, 感じたり, 考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現している。 ・ いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先生や友達の言葉や話に興味や関心をもち, 親しみをもって聞いたり話したり, 日常の挨拶をしたりしている。 ・ 日常生活の中で言葉の楽しさや美しさに気づき, 文字などで伝えることを楽しんでいる。 ・ 絵本や物語などに親しみ, 興味をもって聞き, 想像をする楽しさを味わっている。

以上の試行から, 幼稚園教育要領の各領域の内容を『三つの柱』で整理することは, 評価の視点を明確にすることにつながるといえる。整理の具体的な視点をもって 5 領域全体

を俯瞰すると、例えば「健康 (3)進んで戸外で遊ぶ。」「人間関係 (3)自分でできることは自分です。」のように方法または概念を述べているものについて、改めてねらいや内容を明記する必要があると考える。また、「表現 (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。」のように『三つの柱』のうち二つの柱が混在する記述については、二つに分けて表記したり、重点を置くものに統一したりするなどの必要がある。そして、各領域全体にわたって、幼児の発達段階に応じた指導や活動として一層配慮されたものであること、小学校の教科指導との接続を読み取れるようにすることなど、次期の改訂が待たれる。

このように、幼稚園教育要領における「指導と評価の一体化」を目指す取り組みには、各領域の内容を幼児の活動や場面として具現化すること、その内容を「知識」「技能」「思考力、判断力、表現力等」に再整理すること、目標は「学びに向かう力、人間性等」と関連して幼児の発達段階に合わせた主体的に活動に取り組む態度を示すこと、が必要になる。そして、先駆けて実施された小学校以降の各校種における『三つの柱』による整理とこれに基づく実践を検証し、幼稚園等の幼児教育と小学校以降の学校教育との接続を考えて適切な改訂・改善を期待する。

《注》

- 1) 2017年告示 幼稚園教育要領 pp5～8
- 2) 2020年発行 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校国語 p. 28
- 3) 同 小学校算数 p. 30
- 4) 同 小学校音楽 p. 28
- 5) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10項目)」の全文は以下の通り。

(1) 健康な心と体

幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

(2) 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

(3) 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

(4) 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

(5) 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

(6) 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

(7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。

(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

(9) 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

(10) 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

6) 2020年発行 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校国語 p.29

7) 2017年告示 小学校学習指導要領 pp14～17

参考文献・引用文献

- 中央教育審議会 2016『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』 2016年12月21日
- 文部科学省 2017『幼稚園教育要領』 同発行
- 厚生労働省 2017『保育所保育指針』 同発行
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省 2017『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』 同発行
- 文部科学省 2017『小学校学習指導要領』 同発行
- 坂井 莉野・萬 司 2018『幼稚園教育要領改訂後の教員養成の在り方：三つの幼児教育施設の関係性と小学校との接続から』 拓殖大学北海道短期大学研究紀要創立50周年記念号
- 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 2019『児童生徒の学習評価の在り方について（報告）』 2019年1月21日
- 初等中等教育局長通知 2019『小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）』 2019年3月29日
- 文部科学省国立教育政策研究所 2019『学習評価の在り方ハンドブック 小・中学校編』 同発行
- 文部科学省国立教育政策研究所 2020『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校国語』 同発行
- 文部科学省国立教育政策研究所 2020『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校算数』 同発行
- 文部科学省国立教育政策研究所 2020『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校音楽』 同発行